

令和 5 年

決算審査特別委員会記録

令和 5 年 9 月 1 1 日

東伊豆町議会

決算審査特別委員会（第1日目）記録

令和5年9月11日（月）午前10時35分開会

出席委員（11名）

1番	山田豪彦君	2番	鈴木伸和君
3番	楠山節雄君	5番	笠井政明君
6番	稲葉義仁君	7番	栗原京子君
8番	西塚孝男君	10番	須佐衛君
12番	内山慎一君	13番	定居利子君
14番	山田直志君		

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（14名）

総務課長	村木善幸君	総務課長補佐兼総務係長	鈴木文昭君
総務課長補佐兼総務係長	中村忍君	総務課長政策推進係長	太田正浩君
総務課長財政係長	木村昌樹君	総務課長財政係長	鈴木智宏君
総務課主任主事	村木智裕君	企画調整課長	森田七徳君
企画調整課長情報係	岩崎名臣君	企画調整課長地域振興係兼企画係長	山田勝之君
税務課長	木田尚宏君	税務課長補佐兼収納係長	鈴木和重君
税務課長補佐兼課税係長	中山和彦君	会計課長	正木三郎君

議会事務局

議会事務局長 福岡俊裕君 書記 榎原大太君

開会 午前10時35分

○臨時委員長（定居利子君） それでは、委員長選挙を行いますので、よろしいでしょうか。

東伊豆町議会委員会条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は11名で、委員定数の半数に達しております。よって、決算審査特別委員会は成立しましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

○臨時委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

お諮りします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（定居利子君） 御異議なしと認めます。したがって、臨時委員長が指名することに決定いたしました。

どなたか指名をしていただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時39分

○臨時委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

お諮りします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、どなたか指名をしていた

だけですでしょうか。

○3番（楠山節雄君） すみません、今そこにお座りの定居さんに引き続き座っていただくということで、お願いをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○臨時委員長（定居利子君） ただいま、3番、楠山議員より、13番、定居利子を指名いただきましたので、御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（定居利子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時41分

○臨時委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長に私、定居利子が指名されました。

ただいま臨時委員長が指名しました私、定居利子を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（定居利子君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました私、定居利子が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました私が、本委員会に出席をしておりますので、本席より告知いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時42分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

これより副委員長選挙を行います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時42分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

副委員長の選挙は委員長の指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 御異議なしと認めます。

お諮りします。指名の方法について、委員長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 御異議なしと認めます。したがって、委員長が指名することに決定いたしました。

副委員長に、14番、山田直志君を指名いたします。

ただいま委員長が指名しました山田直志君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました山田直志君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました山田直志君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時48分

○委員長（定居利子君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

午前中の会議はこれで終了いたしますけれども、午後 1 時10分まで休憩いたしますので、よろしく願いいたします。

休憩 午前 10 時 48 分

再開 午後 1 時 10 分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

本委員会に付託されました議案第47号 令和4年度東伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第54号 令和4年度東伊豆町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、総務課、選挙管理委員会所管分といたします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 先にちょっと課長も含めて、木村君になっているのか分からないですけれども、お聞きをしたいんですけれども、監査委員からの意見書の5ページなんですけれども、5ページの単年度収支の関係、ここについて、2年度からずっと数字が羅列されています。4年度については、三角の3,000万余の金額が記載されていますけれども、この辺はどういうふうに捉えたらいいのか、その点をまず1点と、それから、その下の財政に関する指標の関係については、木村君から前回のときの会議の中で説明を受けました。それで承知はしているんですけれども、これも2年度からずっと数字が記載されているんですけれども、財政力指数についても少し落ち込みというか、数字が少し悪くなっているような状況かな、あるいは自主財源比率についても、それは反面高くなっている。

要するに、いい意味でいうと、ふるさと納税だとかそういうものの中で、この辺が膨らんできたのかなということが考えられるんですけれども、これらはどういうふうに捉えたらいい、もちろん全く問題のない数字になっているということは、この前説明で聞きましたけれども、これらがこういう数字が年々悪くなっている、あるいは自主財源比率が高くなっているということは、町の財政全体的に捉えたときに、どういうふうな考え方をしたらいいのか、ちょっとそこをまず最初、お願いをしたいと思います。

○総務課長（村木善幸君） まず、楠山委員の1点目、収支の関係でございます。

こちらの表にもありますとおり、ここ数年、実質収支につきましては4億円前後で推移しているという中で、令和4年度につきましては令和3年度の実質収支が高かったということで、単年度収支は今年度分から前年度を差し引きますので、その関係でマイナスになっておりますが、一番下を見ていただくとおり、実質単年度収支ということで基金に積み立てておりますので、黒字ということで。黒字であれば、財政は健全であるというふうに考えております。

ただ、少し最近、実質収支の金額が大きいということで、比率的に見ましても、令和4年度実質収支比率は11.2%と2桁になっておりますので、ちょっとこの辺は、もう少し厳しく見ていかなければならないなということはあるんですが、コロナの状況もございましたので、支援金の執行状況であったり、あと扶助費の考え方で、ちょっと扶助費、冬あたりがやはり一番金額が伸びる要素がありますので、そういったことで、扶助費の最終補正を見た形で計上して、不用額が生じているということと、工事請負費、この辺も、やはり最終の変更契約まで見込んだ中での予算計上になっておりますので、そういった中で執行率が低いという傾向になっているということで、実質収支が多いというのもあまりよくないということなもので、その辺については、今後厳しく見ていきたいなというふうに思っております。

それから、財政指数ですね、財政力指数につきましては、交付税の算定で表れる数字ですので、そんなに増減はないかなということで見えております。当然、財政力指数が低ければ交付税も伸びてきますので、町税のそういった推移を見た中での財政力指数だと思います。

それから、自主財源比率につきましては、令和2年から臨時交付金が交付されておりますので、これがかなり2億であったり1億であったり、この辺が入ることによって自主財源比率が低くなるという、そういう特別な要因があるということをお承知していただければと思います。

ですので、町の財政をどういうふうに捉えているかということなんですが、こういった臨時交付金をうまく活用しながら、財政調整基金も、当初目標であった標準財政規模37億の3割ということで、10億を目標にしておりましたが、最近激甚化する災害に対する備えであったり経済対策につきましても、ここ数年は交付金をうまく活用できましたが、今後はそういった交付金を見込めない部分もありますので、そういったものに備えるためにも財政調整基金を積み増しして、今後の財政状況を運営していきたいなというふうに考えています。以上です。

○3番（楠山節雄君） 今説明を受けて、大まか理解をしましたが、特に問題がないというこ

との中の考え方で、ただ、やはり注意して見ていかなければならない数字というのもあるでしょうから、その辺はしっかりと総務課長の立場としてやっていただきたいなというふうに思います。

続いて委員長いいですか。

これも監査委員のほうからの意見書の中の部分で、ちょっと聞いてみたいと思うんですけども、48ページ、7番の報償費の関係ですけれども、全体的に1億7,000万ぐらいの大きな数字の中で5,100万、これもちょっと大きいかなというふうな不用額になっていて、さっき課長からもちょっと説明があったり、監査委員のほうの21ページに、不作為によってこの辺が、残金が生まれているわけではないよというふうな記載がされています。

いろいろ特殊要因みたいなのがあると思うんですけども、一番私、心配するのは、予算要求、予算をつくる時に過大に予算化されているとかという、そのことによって不用額が出てくるのかなという心配もやはりあったり、コロナ禍の中でいろいろ事業執行ができないとかという、そういう要因なんかも大きいと思うんですけども、その辺はどうなんでしょう、どういうふうに捉えていますか。こういう5,100万だとかという大きな数字が残っているということ。

○総務課長（村木善幸君） 今、報償費を挙げられたもので、まずその説明をさせていただきたいんですが、報償費につきましては、今回の補正予算のほうに計上させていただいたんですが、ふるさと納税の返礼金、その年度に執行できなかったものをまた翌年度に計上するというので、使い切れなかったというか、利用、全部できないもので、その金額が毎年4,000万程度ですかね、今回も補正計上して、それが大きい要因です。

あと、不用額につきましては、先ほども申し上げましたとおり、節別のそういった執行状況をデータとして持ち合わせておりますので、そういった傾向も捉えながら、来年の予算編成には反映していきたいなというふうに考えております。以上です。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。そうです、そういう説明受けました。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○3番（楠山節雄君） では続けて、ちょっといいですか。

3番、楠山です。

50ページの細節12の例規整備の関係なんだけれども、この辺は、これは毎年やっているのかなというふうに思って、予算計上がされていたのかなと思うんですけども、前年度は一応、

ここの項目についてはゼロになっているんだけど、4年度に新たにここで予算計上されて執行がされたというのは、例えば2年に1回、特殊なものの中で例規をやり直す、差し替えをやり直すとかという、そういうことの中で、この辺が4年度表れたのか、3年のときには、ちょっとこちら、前回のやつを見たらゼロになっているようなんですけども、私の勘違いかどうか、その辺をちょっと教えていただけますか。

○総務課長補佐兼総務係長（鈴木文昭君） ただいまの例規の整備支援事業の委託料の部分でよろしいでしょうかね。

○3番（楠山節雄君） 例規整備支援事業。

○総務課長補佐兼総務係長（鈴木文昭君） こちらにつきましては、令和5年度から始まる職員の定年引上げ制度、こちらの導入に当たって、多岐にわたる例規の整備及び専門家による精査・修正、条例の作成等を予算化したものであります。

こちらについては、令和5年度から始まるということで、令和4年度に全て準備をしなければいけないということで予算計上させていただいております。

○総務課長（村木善幸君） ただいまの内容につきましては、成果説明書の6ページのほうに記載してございますので、確認していただければと思います。お願いします。一番下です。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。すみません、申し訳ありません。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○14番（山田直志君） すみません、監査の報告書の5ページのところで、先ほどちょっと出た財政力指数の件で、大枠は総務課長が言われたとおりなんだけれども、令和2年度から令和3年度だと、0.620から0.601というくらいの落ち込みだったわけなんだけれども、数字が落ちているんだけど、例えば令和3年度から令和4年度で見ると、ちょっと数字的には、ここは0.05ぐらい落ちているということになるんだけど、これは何か要因というのは、どこに具体的にあったんですか。

○委員長（定居利子君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時27分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 先ほどの財政力指数が下がっていく理由につきましては、町の人口の減少に伴って、交付税の算定もそれに伴って下がってくるということなものですから、財政力指数も下がるという見込みで下がっていると思われまます。以上です。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○3番（楠山節雄君） 最後ですけれども、成果表の4ページから5ページにかけて、職員関係の表になっていると思うんですけども、ここで上のほうの段に、地域おこし協力隊3名というふうに、ここでは記載がされているんですけども、これ退職者の関係で、下の表の2という、3から1の差引きということの数字ですか。何か地域おこし協力隊は3人で、下のほうも3人かなというふうに思ったんですけども、この辺の差異というか、数字の違いみたいなものというのは、何か理由があるんですかね。

退職者の内訳は、事務職1、放課後児童クラブが5、保育補助が1ということで、地域おこし協力隊が退職というふうな内容がない中で、上に3名いて下が2という、その辺はどうなのかなということと、すみません、あと一点は、成果表の11から12ページ、ふるさと納税基金の充当の関係なんですけれども、これ見てみると、例えば道路整備だとかリフォームだとか、インフルエンザ、新型コロナという、こうしたもの、子育て支援は許容の範囲かな、細野についても活用していくということで、新たな取組みたいなそういう部分が見えますので、ふるさと納税を使っていくという趣旨に沿ったもの内容かなと思うんですけども、こうしたものというのは、本来町が当たり前にやっていく部分で、ふるさと納税を使わないでやる事業ではないかなと私は思うんですけども、その辺の考え方をちょっと教えてください。

○総務課長補佐兼総務係長（鈴木文昭君） ただいまの内容は、5ページの部分でよろしいでしょうか。

○3番（楠山節雄君） 最初のやつは5ページ、地域おこし協力隊。

○総務課長補佐兼総務係長（鈴木文昭君） こちらについては、令和4年度の、地域おこし協力隊3人というのは、こちらは令和4年度中に採用した内訳の数になります。退職ではなく。

○3番（楠山節雄君） 採用した数ね。

○総務課長補佐兼総務係長（鈴木文昭君） はい。そこが、その下の表ですね、そちらのほうに、その他というところに3と書いてありますけれども、すみません、こちら、地域おこし協力隊と書かないで、3と書かせていただいたのは、それ以外の職種も想定されていたので、その他という形で書かせていただきまして、ちょっと分かりにくくなって申し訳ないんです。

けれども。そこは、採用のその他3というのが、地域おこし協力隊の3人の採用という部分になります。

その後の、その下の表の部分になりますかね。

○3番（楠山節雄君） 鈴木君、このその他の3というのは、私はALTと地域おこし協力隊の1と2が足された数字が3だというふうに思ったもので、ALTは、私は地域おこし協力隊ではなくて、これは別の人たちがやっている内容だなというふうに思ったもので、そこをちょっと聞きたかったんですけども。

○総務課長補佐兼総務係長（鈴木文昭君） すみません、ちょっと表で分かりづらいんですけども、上の採用者と退職者の部分ですね。こちらについては、採用者というところが令和4年度中の全てを指しております。ですので、一部、地域おこし協力隊の方が、4月1日ではなくて、途中で採用された方も含まれているということです。

その下の表なんですけど、すみません、こちらが令和4年4月1日現在の人数になっております。ですので、4月1日現在では、地域おこし協力隊は2名しかいなかったんですけど、令和4年度の年度途中でもう一人採用になったということで、令和4年度中の合計の採用が3名ということでございます。

○3番（楠山節雄君） この辺の表の作り方の問題になってしまうと思うんだけど、4年度というと3月31日という区切りをするもので、そういう解釈をすると、調べについては令和5年3月31日という形の中で作りをすると、何かまた不具合が別の形の中で出てくるんじゃないかな。

○総務課長補佐兼総務係長（鈴木文昭君） そうですね、すみません、こちらの表のほうが、その前のページの職員の人数も令和4年4月1日に合わせておりますので、ちょっとその辺で、年度途中で異動があった場合、退職とか採用があった場合は表のずれが出てきてしまうので、本来であれば、どちらかに合わせて、表にずれがないようにするのが本来理想かなと思います。

○3番（楠山節雄君） はい、結構、その点了解です。あとは、ふるさと納税。

○総務課長（村木善幸君） 楠山委員のふるさと納税の充当活用の点でございますが、これにつきましては、以前、議会の皆様から御意見をいただいて、文書で指摘事項ですかね、どういった形、ちょっとすみません、正確にお答えできないんですが、そういった指摘を受けておりますので、それを踏まえまして、今年度の当初予算から町が新たに展開する施策ですね、そちらに充当するというので、当初予算の議論の中で、そういった資料も多分見ていただ

いていると思います。新たに事業展開する移住・定住であったり、そういったものに積極的に活用する方針に変換しておりますので、御確認をまたしていただきたいと。よろしいですか。

○3番（楠山節雄君） そうすると、5年度はちょっと違った形の中で、この辺が表れてくるという考え方でいいですね。

○総務課長（村木善幸君） 既に当初予算におきましては、充当事業ということで、そういった新たな施策等に充当を既にしております。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

○3番（楠山節雄君） はい。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○6番（稲葉義仁君） すみません、ちょっとここで聞いていいのか、果たして聞けるものなのかどうか、まず伺いたいんですが、成果表の8ページ、ここが一番近いのかなと思うんですけども、行政改革推進事業、直接ここに書いてあることではないんですが、当局の有志の方で今、いろいろプロジェクトって組んでいますよね、30個ぐらい。あれって何か聞いたりすることってできますか、ちなみに。そこは入って……

○委員長（定居利子君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時37分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） すみません、最後だと言ったんですけども、ちょっと落としていたものですから、1点だけ確認させてください。

9ページの職員一人1アイデアの関係なんですけれども、成果表です。成果表の9ページ、職員一人1アイデアの関係なんですけれども、4年度中に31件の提案・提言みたいなものがあったということで、この辺で具体化されたようなものって何かありますか。

4年度中に提案を受けてから、5年度に動き出してもいいですけども、何か4年度中に提案がされた中で、特にはなかったでしょうかね。

○委員長（定居利子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時41分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

○総務課政策推進係長（太田正浩君） 4年度に出ました一人1アイデアの中では、例えばコピー機からスキャナーを取れるようにしてほしいですとか、今検討しております、タイムカードを紙ではなくてデジタルにしてほしい、こういったものを今検討を始めております。

ほかには、経営会議というものがあまして、この議事録を公開してほしいといったことなどがあまして、これらを実現化しております。以上でございます。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

○10番（須佐 衛君） 成果表の4ページなんですけれども、人事の関係で、給与水準、ラスパイレス指数が県下で最下位ということなんですけれども、今、最低賃金1,000円の声を聞く中で、この数字は、みんなよく頑張っているねと言えるような、ラスパイレス指数を見て、それで給料を上げましょうよとかという提言ではないんですけども、その辺のところというのは、どういうふうに調整されているのか。このままでいいのか、最低で、その辺のところを意見を聞きたいんですけれども。いかがでしょう。

○委員長（定居利子君） 決算ですので、決算についての質問をお願いしたいんですけれども。

○10番（須佐 衛君） いや、ここに書いてあるから質問したんですけれども。

○委員長（定居利子君） 一般質問的になるとまずいです。

○10番（須佐 衛君） 駄目ですか。答弁はできない。

○委員長（定居利子君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時47分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

○10番（須佐 衛君） やはり人事なんですけれども、退職者が10名いるということですよ。この中で定年で退職された方は、そのうち何人になるんですか。中途退職とその数。

○総務課長補佐兼総務係長（鈴木文昭君） ただいまの質問は、4ページの退職者の表の部分でしょうか。こちらの合計12名の退職の内訳ということよろしいですか。

○10番（須佐 衛君） はい。

○総務課長補佐兼総務係長（鈴木文昭君） こちらにつきましては、定年退職が4人ですね。それと、早期退職は2名、残りが普通退職となります。よろしいですか。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

○6番（稲葉義仁君） すみません、毎年聞いているので、一応聞いておきます。

成果表の12ページ、公会計整備事業、毎年同じような形で、財務諸表を作って、台帳を含めた情報については各自治体と比較したり、いろいろなところの判断材料に使えるよとございます。

毎年ごめんなさい、一応決まりなので、言うことに決めたんですけれども、町長も替わられて、その前から、町ももうかるようなことをやろうと。いろいろなそういう機運とかが出ている中で、公会計の考え方って、要は普通の会社でいう複式簿記に近いところなので、この会計の考え方って、やはり大事だと思うんですよねという意味で、そういうところ、特段、令和4年度で研修等含めて、力を入れた、あるいは行ったことはございますでしょうか。

○総務課財政係長（木村昌樹君） 昨年度も同じような質問を向けられまして、財務指標分析というのを作らせてもらったんですけれども、本年度も同じように、同じ業者さんに委託をしまして、財務指標分析を作っている途中でございます。これが、時期的にはちょっと遅いんですけれども、4年度につきましては2月、3月ぐらいに、また結果が出ると思いますが、その結果を待って、また公表したいと思えます。

それで、私が今年度担当になったばかりなので、あれなんですけれども、今までの分析表を見ますと、町の資産がかなり老朽化が激しいというのは、会計担当の委託業者から伺っていますので、こういう更新は、更新をすれば指標はよくなるんですけれども、更新のためにはもちろんお金がかかる話ですので、この辺は計画的に整備を進めるというのをしたほうがいいですよという分析をいただきましたので、財政当局としてはそれに従いたいと思えます。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

○14番（山田直志君） ちょっと気になっているんですけども、監査委員の報告書の3ページのところで、それぞれ補助金の問題の取扱いについて、監査委員のほうが非常に意見をお持ちなんだということがよく分かったんですが、その中で、補助金の交付規則だとか交付金要綱というのは一定分かるんですが、3ページの②のところにあるように、令和2年4月1日付の東伊豆町補助金の在り方についてというのは、これ、当局内の町長なりからの内部通達文のことなのかなということが推察されるんですけども、この内容は、どういう内容を担当、それぞれの部署に指示をしているということなのか。監査委員の指示内容を改めて追認をして、徹底すると確認したということの記載もあるので、どういう内容で補助金の問題について、町長等からの指示が出ているのかというのを一つは教えていただきたいというのが1点目。

2点目は、成果表の11ページのふるさと納税のところ、やはり今回の予算の中でも突出して当初予算からの実績が伸びたというのが、今回の決算書でも非常に大きい分野だと思うんですが、成果説明書でも、その点は詳しくは書いてあるかなというふうに思いますが、これに何か加えたり、少し感想的な要因も含めて、具体的にどこがよかったのか。

いずれにしても、やっているという状況から、プロジェクトチームをつくって、やり始めたという感じはしていますけれども、それらについて、町長のどんなイニシアチブがあったのかというようなことも含めて、ちょっと御説明をいただきたいなと思います。

○総務課長（村木善幸君） まず、1点目の補助金の在り方、こちらにつきましては、令和2年4月1日に策定をいたしまして、職員にそれぞれ通知した中で、徹底するような指導というか、そういった取組をしております。現在につきましても、職員全てが見られるように、先ほどから言います情報共有システムですね、そちらに貼り付けておりますので、職員が、あれどうだったかなというときには、常に確認できるような状況になっております。

内容につきましては、やはり補助金につきましては、適正な歳出が必要だということで、監査委員さんからも以前から指摘がありましたので、補助金にふさわしい内容の経費、逆に言うと、こういった経費は補助金の策定でふさわしくないよと、そういうのを具体的な経費別に挙げさせていただいております。そういった内容のものになっております。

それから、ふるさと納税につきましては、山田委員おっしゃるとおり、プロジェクトチームでの取組であったり、観光協会内の活性化委員会ですか、そちらの御指摘も受けて、そういうのも取り入れた中で推進をしております。

様々な増えた要因はあるかと思うんですが、プロジェクトチーム等のふるさと納税の返礼品を増やす努力であったり、またふるさと納税の感謝券、こちらを新たに導入しまして、より多くのお店で使えるような、そういったプロジェクトチームの取組であったり、あとやはり、観光業の皆様にご各ホテルで独自の商品の開発をしていただきましたので、その辺がかなり好評だということで、ふるさと納税が伸びた要因になろうかと思えます。

実は観光業の返礼品の割合が8割程度だったものが9割まで伸びているということは、そういった魅力ある商品の開発が、そういった結果に結びついているのかなというふうには感じております。加える点があれば。

○総務課政策推進係長（太田正浩君） 今、おおむね課長からの話ではありますけれども、まず、紙の感謝券で5,000万円ほど寄附が増えました。これはプロジェクトチームで、こういったものを始めたほうがいいということで、プロジェクトチームのメンバーが各お店を回って、やりませんか、お願いしますということで回ったものであります。そのほか、各旅館さん単独の宿泊補助券も5,000万円ほど伸びました。こちら各旅館さんのほうにもお願いをしまして、今徐々に増えているところであります。

あと自動販売機、こちらのほうが880万円ほど増えたところであります。あと、全体的に写真があまり、うちの町はよくないということで、そこをみんなでちょっと写真を撮ってみたり、プロにも撮っていただいたりして、そういったところもよくなって、なかなかこのあたりは数字が見えないところではあります。

本来もう少し農産物とか、そこをちょっと増やしたかったところはあるのですが、そこはちょっとなかなか増え切れていないというところはあるんですが、今後の課題としてやっていきたいと思えます。以上です。

○14番（山田直志君） 総務課長、これ、補助金の在り方についてというのは、私ら議員が紙で見せてもらうということは適切ではないの、不可能なの。どういう形のものが出ているのかなという。

○総務課長（村木善幸君） 議員の皆様にお示ししたいと思います。

○14番（山田直志君） ありがとうございます。お願いします。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

○6番（稲葉義仁君） 先ほどのふるさと納税の件で、農産物とかがもうちょっと今後の課題ですよという話がありました。これ、今プロジェクトを組んでというところで、細かいところまではなかなか見えないところがあるかもしれないんですけども、そういった農産物あるいは加工品も含めて、要は、うちがもともと強かった部分以外のところですね。その辺で何かやりかけでも、考え方でも、そういうものを掘り起こしていく取組みたいなものはあるんでしょうか。

○総務課政策推進係長（太田正浩君） 本当にそこを増やしたいところなんですけれども、今なかなか伊勢海老が取れない、アワビも取れない、ニューサマーもなかなか取れないというようところで、頑張りたく、そこを写真もきれいに撮ったんですけども、上げられなかったとか、そういったところもちょっとありまして、伸び悩んでいるところがあります。

ただ先日、茨城県の境町というところに行きまして、干し芋とか何もないところで、いきなり干し芋が人気だから、それを特産にして、すごい関東で1番になったという。ですから、ちょっとそういったところの視点を入れて、そういったところの視察なども行かせていただきましたので、今あるものだけを考えるのではなくて、今何を求められているか、そこから何かチャレンジできたらなと考えております。以上です。

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありますか。

○2番（鈴木伸和君） 御苦労さまです。人事管理に関してなんですけれども、成果表の6ページを見させていただいて、非常に手厚く、ストレスのチェックから産業医のほうに推奨させて、心のケアまでしっかり職員の皆さんの健康管理というのは、我々のいた頃よりも数段いい状況で今やっていると思うんですけども、ただやはり、聞くところによると、専門職が私達のいた頃から、どうしても少ないよという形の中で、保健センターもそうなんですけれども、所内の私どものような職種、災害復旧で現場に行くような職種が非常に以前から少ないという中で、いまだにそのバランス的というか、そういうのが足りないのではないのかなというのを思いながら、そういう方々、専門職の方々に過度な仕事の集中によって、またそれが原因になってストレスが発生するのもどうかと。少ないのにまた少なくなってしまうというのは、庁舎にとって非常にマイナスなことだと思うんですけども、その辺で、去年あたりで、ストレスチェックをした後に、産業医を勧めているよというような書き方もあるんですけども、そういう方々が実際ここ増えているのか、それとも、そういう傾向を教

えていただきたいのと、いわゆる私個人的に考えているのは、土木だけではないんですけれども、保健センターのそういう方々の専門職が足りないという話をずっと聞いているので、そういう方の採用の仕方というか、今後の考え方というのも、ここで成果としては考えられる要因として何かあるのかなと、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○総務課長補佐兼総務係長（鈴木文昭君） ただいまの御質問なんですが、まずストレスチェックの内容についてということなんですけれども、ストレスチェックにつきましては、職員全部に対して実施をしております。年に1回なんですけど、大体11月ぐらいに実施をしておるんですけれども、今年が高ストレスと判断された職員が13名、去年は10名だったんですけれども、一応その13名の方につきましては、私のほうから手紙を入れさせていただいて、産業医さんの面談を受けることをお勧めしますという形で、毎年、高ストレス者の方にはお知らせをしているんですけれども、ほとんどの方が、既に病院にかかられている方ですとか、そういう方がちょっと多いです。

実際に原因が分からないのに、高ストレスが出たという方も中にはいます。そちらの方にも面談のほうは強くお勧めしているんですけれども、ちょっと受けづらいのか、1回申し込んだんですが取りやめたという方も結構多いです。

面談のほうを受けた方というのは、今まで、今年についてはいらっしやらないです。そもそも、もともとその方については、別の病院にかかられている方でして、そちらのほうで結果を見せて面談を受けますということで、お断りの連絡をいただいた経緯があります。以上です。

○2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。

○総務課長（村木善幸君） 鈴木委員の専門職の確保という御質問なんですが、これ、令和4年度に限らず、ここ最近ずっと課題というか、苦慮している課題でございます。当町に限らず、賀茂の方々とのいろいろな情報交換する場もあるんですが、どこも大変困っている。県のほうも、土木職の採用については大分苦慮しているということを聞いています。

ただ、その中でも、やはり確保していかなければいけないということで、保健師さんにつきましては、やはりそういったネットワークですか、いろいろな情報で、新採だけが採用ではありませんので、ちょっと育児の終わった方であるとか、そういった事情のある方をいろいろ情報を張り巡らせているとか、そういった形で取り組んでおります。

ただ、保健師さんにつきましては、コロナの影響で、大分医療職への人材も必要だという、そういう全国的な状況もあります。土木につきましても、やはり全国的な情報の中で、ちょ

っと大変厳しいんですが、包括支援センターもそうなんですが、なかなかそういった人材が確保できなくて、仕事が集中するということもありますので、それをサポートする事務職、それをうまく配置して、事務職ができることは事務職がやって、専門職は専門のことをやっていただく、そういった一応、人員配置も考慮していきたいなというふうには考えている状況です。以上です。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

○2番（鈴木伸和君） はい。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（定居利子君） ないようでしたら、以上で一般会計、総務課、選挙管理委員会所管分に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時07分

○委員長（定居利子君） すみません、休憩を閉じ再開いたします。

この際、2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時20分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、企画調整課所管分といたします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 成果表の30ページですけれども、町有地の維持管理事業382万2,898円、この辺が前年800万少しぐらいの金額から、この辺ちょっと減っているんだけど、これ、

何か特別な要因があったりしたとか、そこをちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

あと、32ページ、交流・定住促進事業なんですけれども、日にちですとかの開催については記載がされているけれども、この辺の実施場所については、どこでこれやったんですって。その辺ちょっとお伺いしたいんですけれども。

32ページです、すみません。成果表の32ページ。文章の内容を見てみると、場所が書いていないもので、静岡まるごと移住フェアというのはどこでやられたのかなと思って。

○企画調整課長（森田七徳君） まず、1つ目の町有地の維持管理事業が前年度よりも減っている関係ですが、前年度ですので令和3年度は、陣屋公園の駐車場を造ったりした関係がありまして、それがなくなったということと、あと細野高原の維持管理事業の補助金が、令和3年度はうちの所管だったんですけれども、令和4年度は観光課のほうへ移ったものですから、それが200万円あるということで、その2つで350万円ほどの減額となっております。

移住・定住の関係の場所ですが、これは毎回、有楽町にある静岡県の移住促進のセンターがありまして、そこを中心にやるものですから、有楽町の交通会館のほうで実施をしております。以上です。

○3番（楠山節雄君） 分かりました。

では、企画から観光への移管ですとか、その辺がちょっと特殊要因、陣屋公園、単年度で実施されたものがなくなったということで、そこは了解をしました。

交流・定住の関係については、開催日時とか開催日だけではなくて、実施場所だとか、この辺どのぐらい人数が集まっていたとかということも併せて記載をしていただくと、効果性なんかもそこで見えてくるのかなと思いますので、その辺は検討していただきたいなと思います。

○委員長（定居利子君） 答弁はよろしいですか。

○3番（楠山節雄君） はい。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありますか。

○3番（楠山節雄君） 旧アスド会館の関係ですけれども、何回かちょっと質問して、課長からも答弁をいただいていると思うんですけども……

○委員長（定居利子君） ページ数は、何ページですか。

○3番（楠山節雄君） 成果表の31ページです、すみません。いいですか。

アスド会館、課長からも答弁をいただいているんですけれども、取りあえずいろいろな動

きがある中で、これがちょっと保留になっている状況にあると思うんですね。

ただ、私が心配しているのは、起債だとかという形の支援を受けられる期限もまだ少し余裕があるような、前にお話をしたと思うんですけども、その辺は今後どういうふうに進めて4年度いくのかという、そういう検討はなされましたか。いろいろな引き合いがあって、まだ不確定な部分がいっぱいあるよということだったんでしょうけれども、その辺の現状も教えていただければと思います。

○企画調整課長（森田七徳君） アスド会館の関係ですが、一応担当課とすると、廃墟については民間に町のほうで撤去を指導するような立場であるということと、あとは、かなり体育館の屋根が傷んでいまして、台風等で飛んだりすると、割とすぐ下が国道ということもあって、一応担当課では、撤去ということで予算編成をしたんですが、町長が替わったこともあって、もう少しじっくり考えたほうがいいのではないかという指示がございまして、あそこで事業を、専門学校をやられているところと少し話をしたりだとか、町長のほうも、賃貸だったら貸してもいいけれども、全部譲渡すると、将来的に事業がうまくいかなかったりしたときに、今かなり外国の資本が土地を買っているなんていう話もあって、そういうこともちょっと心配しておりまして、少し慎重になっているようなところがあります。

あと以前、あそこで公共老人ホームをやりたいと言っていたエス・イー・シーというエレベーターメーカーですが、そこも何か公共性のあることで町に貢献できるようなことができないかということで、老人ホーム以外のもので何かできないかということで、一応検討はしていただいているようですが、ちょっと具体的にまだ話のほうは進んでいないと、今保留になっているというような現況です。以上です。

○委員長（定居利子君） 楠山さん、よろしいですか。

○3番（楠山節雄君） はい、まだ不確定だということが分かりましたので。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありますか。

○2番（鈴木伸和君） 36ページ、37ページ、地域公共交通関係でちょっとお伺いします。

生活路線バス、いわゆる自主運行バスのことだと思うんですけども、ずっと1,200万ぐらいかけて、半分ぐらいですか、補助金もらって運用していったりして、特に高校生の通学とか、マックスバリュのグラウンドのところのバス停なんかも、かなり荷物を持ったお年寄りが並んでいるのを見かけて、必要な話だなと思うんですけども、大分その内容で、平日のみの運転に変えたりとか、ここにも記載がありますけれども、1日5往復で計10便ということで、一番最後の行ですけども、「引続き効率的かつ効果的な運行方法を協議」と書い

であるんですけれども、この辺の、どんな協議をどんなふうに効率的にもっと考えられたのか、ちょっと示していただければと思います。

そして、37ページですけれども、域内交通、公共交通の関係です。1番として、まちづくりアドバイザーの関係で、うさぎ企画の森田さんがそのまま多分、たしか今年も地域公共交通、オンデマンドのほうをやられると思うんですけれども、その方を去年選んだ理由を教えてください。

それから、2番のほうの二次交通のシェアカーの関係ですけれども、これも最後の行に「シェアカーが観光客以外にも活用されるかについても検証した。」と書かれている、この検証の結果はどんなだったのかなというのをちょっと教えていただければと思います。お願いします。

○企画調整課長（森田七徳君） まず、自主運行バスですが、令和元年ぐらいから町の持ち出しが1,000万円を超えるようになって、それが徐々に大きくなっていったということがあって、ちょっとこのまま置いておくと、町の負担が徐々に経費が高くなっているの、高くなっていくのではないかとという予測の下に、土日かなり乗る方が少ないということで、まずは昨年度から土日をやめて、あと最終便をやめました。これによって、かなり経費が削減をされて、今度燃料が上がっている関係で、多分これを削減していなかったら、町の持ち出しが1,500万円を超えていたのではないかとということなので、削減自体はいいんですけれども、削減してから1年しかたっていないものですから、具体的に今後どうするという事はないのと、あとちょっと、これ以上便を減らしても、結局バス1台を1日キープして、運転手を1日キープしているということになると、便を減らしてもそんなに経費が削減されないということと、よく町民の方からも、バスが大き過ぎるから小さくしたらどうかという話もされるんですけれども、東海バスが今使える小さい車両がないので、もし小さい車両にすると、新規で買わなければいけないので、あまり経費削減につながらないということで、自主運行バス自体はちょっとこれ以上、経費削減が難しいのかなというのが、今、東海バスとの話の中ではそういうことになっていることもあって、将来的にどうしようということで、令和5年度、今年度にちょっといろいろ実験をしようかなというような状況になっております。

まちづくりアドバイザーの森田さんについては、独立されてうさぎ企画を立ち上げる前は東急にいて、伊豆のM a a Sとあって、スマホで何でも電車もバスも乗れたり、観光施設にも入れますよということをやった東急の担当課長だったということもあって、デジタル化の部分についても公共交通についても詳しいということと、伊豆自体に詳しいということも

のですから、なかなかそういう人材がほかにはいらっしゃらないので、それで森田さんをお願いしようかというようなことになりました。

もう一点、シェアカーの実証実験ですが、これは稲取駅に民間のシェアカーを1台置いて、どういう方が使われるかというようなことが、全てスマホで予約して、スマホで決済なものですから、データが取れるということで、意外と町内の方も、例えばですが、稲取の駅で借りて、奈良本の別荘地の中のリゾート&スパというパン屋とかカフェがあるところに使っている方が、しかも複数回、3回とか行っている方がいたりだとか、病院に行く方がやはり使ったりだとかということで、意外と町内の方も使っている方がいるというようなことが分かりまして、このシェアカーなんですけど、観光協会を通じてやったシェアカーは、月に10万円稼げないと元が取れないと。この実証実験については、赤字分は町が補填するので置いてくれというやり方をしたんですけども、大体稼げた金額が月額で5万円程度だったんですけど、その後いろいろなところを調べたら、月額5万円稼げれば置いてくれるというところが見つかって、その情報を伊豆急さんなんかとも共有した結果、今伊豆急さんがシェアカーをこの後を引き継いで置いていただいて、そのシェアカーが割と好調で、稲取駅は、もしかしたら伊豆急さん、2台に増やすかもしれないというようなことなので、一応そういった結果に結びついたので、実施実験やってよかったかなというようなところが今のところの分析となっております。以上です。

○2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありますか。

○3番（楠山節雄君） 成果表の35ページですけども、新型コロナウイルス感染症対策事業の中で、スマートフォンを普及させるということで、この辺、事業執行したんですけども、締め切った後だとか、そういうところでやりたいよという、そういう相談みたいなものというのは、相談だとか話だとかというのがあったのかなということと、それから、その下のLINEクーポン、私もちょっと利用させていただいたんですけども、すごいありがたい制度だなということだけでも、これは担当課とすると、単年度で終わるという考え方になっているのか、その後、継続を望む声だとかというのは担当課のほうに届いているのかどうか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○企画調整課長（森田七徳君） スマホの補助金については、予想外に好評で、随分件数が伸びまして、これ1年集中でということと、交付金がある時期ということで1年集中でやったんですけども、今年度になって四、五件ぐらひはあったかな、問合せが、電話のね。電話

での使えないのかというお問合せを四、五件はいただいているのではないかなというふうに思います。

次のLINEクーポンについてなんですが、成果表にあるように、LINEクーポンを実施した効果で、町の公式アカウントの登録者が期間中だけで2,023人増えまして、この時点では登録者4,459人ですが、先ほど確認したところ、4,749人まで今増えています。やはり増え幅でいうと、クーポンをやった期間の増えがすごい多いということですが、企画調整課とすると、経済対策というよりは公式アカウントの登録者を増やしたいという目的でクーポンをやったという経過があって、町の情報配信メールの人数はかなり上回っているということで、企画調整課としての当初の目的は達成したというふうに考えて、今年度は予定をしております。

ただ、利用した方ですとか、あと、これに参加しなかったんだけど、次やるんだったら参加したいなんていう店舗からの声というのは、割と評判よくいただいているものですから、今後やるとすると、経済対策ということで、例えば町の地域商品券の代わりにやるとか、実際商工会のほうからも仕組みについてのお問合せはいただいて、問合せして、もしかしたら、ちょっとやってみたいというような話はしていましたが、今回、観光産業課のほうへは要望はなかったということなもので、今年度は多分やる予定はないのかなと思います。

今いろいろ説明したように、企画調整課としては今後やる予定はないと。理由は、経済対策はうちのほうで所管していないのというような内容になります。以上です。

○3番(楠山節雄君) 1点目と2点目が、やはり関連性も出てきているのかなと思うんだけど、町が情報発信の推進を図っていくというのは大事なことで、そういうことをやりながら、しかし経済効果もあったよという、私はすばらしい事業だなというふうに思いました。

やはりそうやって寄せられる声も、そんなに少なくないということであるなら、これは関係機関ともう一回相談をして、この辺を推進していただければ、それは新年度の話になりますけれども、そうした声が寄せられているという、その現実もしっかりと受け止めていただきたいなというふうに思います。

どうでしょう、課長。

○企画調整課長(森田七徳君) 経済対策としての効果についても、商工会のほうには、うちでやった時の手応え等についてもお話をしておりますので、あとは商工会が地域商品券との兼ね合い、ちょっと両方やる予算的な余裕はないと思いますので、そっちをやめてLINEクーポンにしてみるのか、金額を分け合ってLINEクーポンと地域商品券にしてみるの

かというのは、商工会と観光産業課の中で検討することだと思いますので。

ただ、議会でそういう御意見があったということについては報告しておきたいと思います。
以上です。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○3番（楠山節雄君） 成果表の33ページと34ページなんですけれども、アウトドアワーケーションの関係ですけれども、この辺については、私も情報発進で拝見させていただいて、行きたいなと思ったんですけれども、所用があつて、ぶつかつたりして行けなかったんですけれども、この辺、参加者数だとか何か実績的なもの、ここも日にちだけなものだから、そうしたものの数字が記載がされていないということと、あと、効果的にどうだったのかというのをちょっとお聞きしたいなということです。

あと、34ページの（3）長期お試し移住も含めてなんですけれども、登録をされている、何か前に聞いたときには、希望者が多いいんですけれども、なかなかそれに対応するだけの物件がないよみたいなお話を聞いたんですけれども、対象物件というほどのぐらい今あるんでしょうか。それらに対する不足をしているという状況の中で、新規開拓をするというのは、やはり私は足で稼ぐしかないなというふうな思いをしているんですけれども、その辺の動きみたいなものがあつたのかどうなのか、そこをちょっと聞かせてください。

○企画調整課長（森田七徳君） まず、アウトドアワーケーションについてなんですけど、これは県から3分の2の補助金を頂きまして、ワーケーションと絡めると3分の2補助金をもらえるというような内容だったものですから、一応、金曜日には首都圏からモニターを招いて、アウトドアワーケーションということで実施して、土日と、地元の家族を対象にアウトドア体験というようなことをやりました。テント張りとかたき火体験とかマシュマロ焼きとかということで、事前の定員制の登録制でやったものですから、人数的には土曜日が46人、日曜日が65人ということで、そういった結果になっております。

感触とすると、これはスノーピークさんという、ちょっとアウトドアに興味のある方だったらおっと思うような、アウトドアでいうと日本のトップブランドなんですけど、そのブランドが入った割には、やはり町内にそういった年齢層の御家族がそんなに多くないということもあるのか、期待していたほど反響がなかったということと、このワーケーションの実証実験のワーケーションプラス、もう一つの目的が、けやき公園の今後の利活用を、ちょっとカフェだけだと、今の地域おこし協力隊が食べていくのは難しそうなので、何かあそ

ここでアウトドアの貸出しみたいなことをやれないかなというような、そういうことも含めてやったんですけれども、一番やってみて痛感したのが、やはりけやき公園の知名度が低いというのがすごく、特に稲取地区の方にはほとんど知られていないということが、これをやってみて、来た方で稲取の方に聞いたら、今回これがあって初めて知ったんですけども、けやき公園があること自体知らなかったという方が多くて、それは今カフェをやっている地域おこし協力隊も、やはりそういうことを言っています。

ただ、地域おこし協力隊が、ちょうど1年、カフェが終わって、カフェだけで3,000人ほどお客さんが来てくれたので、かなり稲取地区からも、ぼちぼち足を運んでくれる方が増えてきましたということだったものですから、この実験の時点では、ちょっとそういう感想を持ちました。

次に、長期お試し住宅については、長期お試し住宅は大川に1件借りております。1か月から6か月の割と長期に借りて、もし気に入れば大家さんと交渉して、それを借りるとか買うとかできるというような制度になっています。

開始に当たっては、町内の方に、町で借り上げるので、家賃は町で5万円で借り上げるので、町が借りるので、信じてくださいではないですけども、割とそういう条件だったら、何件か出てくるかなと思ったんですけども、正直、農家は今貸していただいている方以外は、ほとんど手を挙げる方がいなかったというような現状になっております。

実際に既に利用された方から、町内のホテルに就職されて移住した方も出てきてはいます。空いていることもあまりなくて、開設以来、ほぼほぼ利用されている方がいるような状況です。ただ、使っている方以外に、次々に使いたいという問合せがあるかということ、そういうことでも今のところないものですから、今のところは1件で足りているのかなと。

ただ、これから空き家問題が、だんだん空き家が増えていく中では、これが軌道に乗ればもう一件ぐらいは、稲取地区か奈良本地区に一戸建ての空き家を貸してくれる町民の方がいれば、増やすことも検討してみたいなというようなところが現状でございます。以上です。

○3番（楠山節雄君） 課長、最初のアウトドアの関係で説明をいただいた中で、けやき公園の認知度が低いというお話だったんですけども、情報発信メールみたいなものではよく発信がされていて、一生懸命やっているなというのがうかがえるということで、先ほどの質問の部分と絡みがあるけれども、やはり情報発信、スマホの支援だとか、そういう形ものは継続してやっていくべきだなというふうにしたのが1点ですね。

それから、長期お試し、大川に今1件だという話を聞いたんですけども、自分が町内を

見た中で、結構使えるような空き家みたいなものを散見するわけなんですけれども、そういうところに直談判ではないんだけど、一本釣りではないんだけど、直接行って、こういう取組に協力をしてもらえませんかみたいなやり方というのは、今まではやってこなかったですね。これから、4年度ですので、そんな中でそういうことが検討されたかどうか、ちょっとそこだけ教えてください。

○企画調整課長（森田七徳君） まず、情報発信の大事さと絡めてのスマホの先ほどの補助の関係なんですけど、やるとそれなりに、使われる方、多少はいるのかなと思うんですが、1点、うちのほうの事務的な問題なんですけど、相当職員に負担がこの事業でかかっています、やはりお年寄り、正直スマホを買おうと、最初の何の一切登録もなく、スマホごと持って窓口に来るものから、そのアカウントをつくることから、LINEを入れてあげるところから、全部を職員が1人最低でも30分ぐらいはかかって対応したということもあったり、LINEクーポンもそうなんですけれども、ちょっとそういうこともあって、うちのほうも4月から、また職員が1人減ったりしている関係もあるものから、なかなかちょっと、いろいろな今の空き家の一本釣り地道に回ったらどうかとかということが、ちょっと仕事の幅が広いので、なかなかできていないというところが現状です。

ただ空き家については、令和5年度、今年度は、空き家の利活用の調査事業を委託で今出しておりまして、今日は今、アンケートの封入を職員がしているところなんですけど、その調査については、傷んでいる空き家を探すというよりは、あまり手をかけずに使える空き家を探して利活用につなげようということなものですから、そういう中でいい物件が見つかったら、長期お試し施設としてどうですかというようなお声かけをするような材料にはなるのかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありますか。

○6番（稲葉義仁君） 成果表の32ページ、シティプロモーションの（2）、まず東伊豆通信なんですけれども、今年度は掲載人数16人で累計74人、9,782回、昨年が1万5,000ぐらいで、昨年の時点でそれが全部で170ぐらい、とあったのが少し減ったという感じなんですけれども、これをどう評価すればいいか、どう捉えているのかということと、あと、ウの地域案内というところで、具体的にこれ、どういう方がどういう案内をどういう方にしていたのか、そのあたりを教えてください。

○企画調整課長（森田七徳君） このシティプロモーションの東伊豆通信については、内容を見ると、大体シティプロモーションというところ、こんなすばらしい景色がありますとか、おい

しい食べ物があります、特産物がということが多いんですけれども、人に着目してインタビューして記事にするということで、内容的にも素晴らしいと思うんですが、御指摘のとおり、ちょっと閲覧数のほうが伸び悩んでいまして、最初に興味を持ってくれた方が一巡してしまって、ちょっと減っているのかなという感じがするんですけれども、もう少し、せつかくいい内容なので、何か閲覧数を増やせるような手段があればなというようなことは担当としても感じております。

これに合わせて、インスタグラム、フェイスブック、ツイッターのほうもやっています、そんなに多くはないんですけれども、インスタグラムがフォロワーが230人、フェイスブックが227人、ツイッターが84人ということなので、そんなに多くはないんですけれども、一応、今後も地道に閲覧数を増やせるように努力をしてまいりたいというふうに思います。

もう一人の案内の関係は、このシティプロモーション自体を地域おこし協力隊OBの荒武さんのところをお願いをされていて、地域づくりの分野で、荒武君がかなり名前がそのかいわいで通っている関係もあって、町の案内をしてほしいというようなことが町にも役場にも来るんですけれども、先ほど言ったように、なかなか職員のほうも、来た方全てにきめ細やかに対応するのが難しいものですから、そこもこのシティプロモーションの中に入れて、令和4年度から新たに始めたということで、まちづくり全般に興味があるですとか、あとは移住に興味があるですとか、あとはワーケーションで来たけれども町内を案内してほしいという方ですとか、そういう方をお願いして案内をしていただいております。以上です。

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありますか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、成果表の32、33にわたるワーケーションの関係なんですけれども、通信事業という形で、あれだけのところを使ってかなり、年々、すごいなと思いつながりながら見ているんですけれども、当然やっつけらっしゃると思いますが、ワーケーションでするので、出す側というんですか、仕事として旅費と日当、どういうふうに会社が出しているか分からないですけれども、仕事として出される、ワーケーションのワークのほうの部分の企業さんだとか、そういうところには、どんな宣伝といいますか、働きかけといいますか、そんなのを具体的にやっつけらっしゃるのか、ちょっと事例を教えてくださいませんか。

○企画調整課長（森田七徳君） ワケーションについては、令和3年からの3か年事業ということで実施をしております、昨年が2回目ということで、基本、企業についてはモニターツアーということで、町のほうで仕立てをして、ホテル・旅館の案内をして、こちらに来

たら町内を案内したり、町のいいところみたいなところを案内したりということでやっております。

直接企業への働きかけというのは実施していませんが、今、ワーケーションにかなり興味を持たれている方が多いので、モニターツアーの昨年、令和4年度は、8名定員で2回募集したんですが、応募者が44名ということで、かなり興味のある方がいます。内容はその企業によってまちまちで、出張の一部として取り扱ってくれるというところはまだまだ数が少なく、移動して、仕事をしているときは仕事として認めてくれるんだけど、移動は仕事に認めてくれないので、移動の分だけ年休を取って移動してきたりとか、話を聞くと、自分の会社がそういうことを認めてくれるようになるように、まず自分が率先しているんだというような方が割と多いのかなと思います。

2年間のモニターツアーということで、電車賃のほうは町が持って募集をしたんですが、今年は、それだとちょっと実証できないので、今年度は一切補助なしで、今月からワーケーション月間ということで、イベント的なことはやるんですけども、宿泊費とかそういったものの補助は一切出さないよという形で今募集をかけていますが、やはり電車賃1万円出す出さないで、応募される方の数がかかなり違うものですから、まだまだちょっと会社の費用で来るというのは難しいのかなというような現状です。

ですので、今現在うちで検討しているのは、会社の費用で来てもらうには、やはり人材開発とか人材教育、研修みたいなことで法人需要を喚起しないと、なかなか個人の自由で来るだけだと、町としてもあまりメリットが大きくないので、今ちょっと、しばらくすると発表できると思うんですけども、大手のニュースの配信サイトさんと今連携をして、1泊2日、2泊3日で人材育成のワーケーションみたいなものを製品としてパッケージ化して、ちょっと販売しようかというようなことを計画しております。以上です。

○2番（鈴木伸和君） 非常に国内でも先進的ではないかなと思いつつながら、やはり出す側のほうの人が、どうしても仕事として東伊豆に出しやすいよみたいな、何か10名、変な話ですみません、10名社員が行ったら福利厚生で、クーポン券ではないけれども宿泊補助券みたいなのがもらえてとかと、そんな程度の、ある程度ちょっと、もう少し企業さんに東伊豆にワーケーションに出してもらいたいPRを今後プラスしてやっていったらいいのではないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○企画調整課長（森田七徳君） 町長のほうから先日行政報告で、野村証券さんのワーケーションを今受け入れることになったというお話をしたんですけども、野村証券さんはワーケ

ーションをすると、社内で開発したアプリがあって、ワーケーションに行った先にどれぐらい時間で滞在したのかということと、そこで幾らお金を消費したかということ社員がアプリに入力して行って、社員の中でお金を一番使った人が地域に貢献したというような仕組みを今整えています、それについては、東伊豆町に来ていただいた方で、年度末にうちの町での消費が上位の方には、ちょっと商品を出せたらなというお話をしていますので、これから少しずつ、そういう対法的な動きが何かできればいいなというようには考えております。

○2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありますか。

○3番（楠山節雄君） 決算書の62ページ、美しい伊豆創造センターの負担金の関係なんですけれども、多分当初予算でも聞いていると思うんですけども、ちょっと忘れてしまったと思いますので、もう一回確認をさせてください。

前年が347万1,000円ぐらいの金額だったのが倍ぐらいの金額に増えている、これ、ジオパークなんかの関係もこの中に含まれていると思うんですけども、これ、どういう内容で増加をしたんですか。

○企画調整課長（森田七徳君） 令和3年度までは、美しい伊豆創造センターとジオパーク推進協議会で組織が分かれておりました、予算についても、美しい伊豆創造センターのほうは企画調整課で予算計上してあって、ジオパークのほうは観光産業課のほうで令和3年度は予算を計上してあったんですが、美しい伊豆創造センターとジオパークのほうは、本体のほうで組織が一本化したものですから、負担金のほうについても一本化ということで、両方合わせて企画調整課のほうで計上する形になった関係で増額となっております。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

またちょっと戻るんですけども、成果表の32ページだとか、ほかの部分にも関連するんですけども、移住・定住の促進事業だとかで東京だとかに行き、説明会だとかをやると思うんですけども、そういうときに用意する資料というのは、移住・定住に係る支援制度だとか、子育て支援だとか、あるいはここにあります結婚支援だとか、いろいろな様々な事業展開をしている内容が東伊豆町にあると思うんですよ。人口を入れ込むための施策をいっぱいやっていると思うんですけども、そういうものを、何か横断的な内容のつくりをしたものをそのところに持って行って、東伊豆町はこういう支援策がありますよ、ぜひというふうな、そういうやり方をしているのかなと、もしかしたらその課で単発的に、子育ては子育て支援にこういうものがあります、移住・定住はこうですよというふうな資料になってい

るのか、その辺はどうなんでしょう、横断的な検討というのがなされて、それが成果物として作られているのかどうか、そこをちょっと教えてください。

○企画調整課長（森田七徳君） 資料については、移住・定住のまとまった資料のほうを作成しておりまして、以前はまとめて印刷を外注していたんですが、制度が目まぐるしく変わったりすると中身の変更が難しく、シールを貼ったりするというのもなかなか大変なので、現在は職員が手作りでその都度直して、役場のプリンターで印刷するような形にはなっていますが、資料とすると、全体的なことが分かるような専用の資料のほうを作成しております。以上です。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありますか。

○14番（山田直志君） 成果表の29ページで、先ほど来出ている行政情報等のメールのことなんですけれども、登録者が3,457ということなんだけれども、でも、町内では相変わらず、やはり同報無線が聞こえないとかいう声ってまだまだすごくあって、そういうやはり役場の一定の情報ということではなくて、災害時の命に関わる情報を提供するという面から見ると、まだこの数がまだまだ少ないのではないかなという問題意識を一つ持っています。

もう一つの問題でいうと、最近携帯のほうも、今のやつ、替えてもなかなか使い切れないから、また維持費もかかるから、やはりよしてしまうよというような声も聞こえてくる。なかなかだから、使い切れていないという実態があるのではないかなというものもちょっと心配を、自分らも別に、普通にメールと通話だけでできればいいという感じになっているので、この辺の問題もよく考えていかないといけないものがあるのではないかなということもちょっと感じているところがあります。

2つ目の問題は、いわゆる先ほどから出ている交流・定住の促進事業の問題で、それぞれの事業で全体的な実績というものは出てくるんだけど、では結果として、これらの幾つかの事業をやって、昨年度これらの事業に参加した、また、昨年度ではなくても一昨年でもいいんだけど、企画調整課で町がやってきた事業を通じて定住者が増えましたよというのは、実績的に見ると、結果実績はどんな感じなんだろう。

○企画調整課長（森田七徳君） まず、情報配信メールの関係ですが、情報配信メールは、LINEの登録者が増えている関係で、情報配信メールのほうは1年間で115人ほど登録者のほうが減っております。多分、ダブルで情報が入ってくるのが煩わしいということで減っていると思います。

今おっしゃったように、人数的にいうと、まだまだちょっとスマホですとかを使えない方も、かなり高齢者を中心にいるのかなと思ってまして、それについては、メールにしてもLINEにしても、その部分をちょっと、こういった手段で解決するのは無理なのではないかなというふうに考えてまして、自分からは担当課の防災には、高齢者をスマホで何とかしようというのは、あと10年ぐらいは無理なので、なおかつ、同報無線が聞こえなくなったという声はかなりあちこちからあるものですから、本当に災害のときに情報を配信する必要性が防災課が非常に高いと判断するのであれば、下田市のようなラジオを配るとか、そういったことを考えたかどうかという話は、防災課のほうにその都度するようにしています。

ただ、そうすると、今度はデジタル化の問題があって、今ラジオをつくるとデジタル化したときと言うんですけれども、そんなことを言っていると、いつまでたっても何も解決しないので、デジタル化するかしらないかを決めるということと、あとはラジオを配布するような方法を考えないと、これはいつまでたっても解決できないのではないかという話は、内部的にはよく防災のほうとはしています。

交流・定住の関係は数字がある。

○企画調整課地域振興係長兼企画係長（山田勝之君） 令和元年度からの移住者数の推移をちょっと述べさせていただきます。

相談件数も合わせて、令和元年度、相談件数58件、移住世帯数3件、移住人数5人、令和2年度、移住相談数が129件、移住世帯数が7世帯、移住人数が11人、令和3年度、相談件数135件、移住世帯数11世帯、移住人数が13人、令和4年度、相談件数177件、移住世帯数10世帯、移住人数が13人となっております。以上です。

○14番（山田直志君） ただ、今課長、前これ、竹内防災課長のときに、やはり同報無線、デジタル化でいくのかどうなのかという問題やったときに、いわゆる経済的な町の財源問題から現状の方式にしたという部分があって、今からだから、デジタル化という形になると、また鉄塔を立てたりするということが、案外それで、デジタル化してもラジオにしても、結局それぞれ、家の中ではなかなか傍受できないということで、外部にアンテナを作ったりするということが、それは個人のほうも含めて、めちゃくちゃやはり金がかかるという部分があるというのがデジタル化の問題なので、そうすると、10年後になるかもしれないけれども、10年後になるためにも、やはり現状では、例えばスマホの教室や、いろいろな形のものも含めて準備をしていかないと、その部分はなかなか、現状のままではうまく、災害時問題なんかも考えると、対応していかないのではないのかなというものも問題意識としては感じる

んだよね。

確かにこれは企画のところにあるんだけど、一番やはり町民の中では、主要には同報無線、とりわけ災害時の状況なんかを、風雨が強かったりだと当然、同報無線というものは役に立たない中で、命に関わる、また電気や電車の情報だとか、必要なものを入手するためには、絶対ここが必要なことなんだと思うんだけど、ただ単純には、10年後には自動的に解決していかないの、やはりすごくそこは、それは役場の仕事かどうなのかという話になると、かなり微妙な問題があって、ただ現実、年寄りに慣れてもらっていかねばならないというのが実際の問題としてあるので、住民福祉課でマイナンバーの係はいるんだけど、デジタル化に対応するためには、何らか町としての対応が、やはり町民に対して啓蒙・教育していくというようなものが必要になっていて、この部分もそうではないかなと思うんだけど。

○企画調整課長（森田七徳君） 私もスマホについては、5年後、10年後を見据えて、ノックルにしても、今度11月、12月にやる実証実験にしても、電話でも予約はできるんですけども、スマホの便利さも知ってもらいたいということで、スマホの予約も入れるので、10年後に向けて、DXの絡みもあるので、スマホとかを使っただけということはすごく重要なことを考えては、もちろんいるんですが、ただ、災害弱者と言われる方ほど、なかなかスマホとの親和性が高くないと思うので、そこが本当に減災・防災の観点から重要であれば、スマートフォン以外のものを考えていく必要があるのかなというふうに考えます。ちょっと難しいところだと思いますけれども、以上です。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありませんか。

○10番（須佐 衛君） 公有財産……

○委員長（定居利子君） 何ページでしょうか。

○10番（須佐 衛君） 181ページです。

ここのところで、公共用財産というところで、その他の施設が増減高、3万平米増えているような状況です。これは何の部分になりますかね。

○委員長（定居利子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時09分

再開 午後 3時10分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

○企画調整課長（森田七徳君） ただいま御質問をいただいた公共用財産の2万9,647.1ポイントの増ですが、ちょっと担当課が企画調整課なのかも含めて、詳細についてはお調べして、後ほどお答えしたいと思います。以上です。

○委員長（定居利子君） 須佐さん、よろしいですか。

○10番（須佐 衛君） はい。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 最後にちょっと1点だけ。

成果表の41ページ、補助金・交付金の関係ですけれども、提案型まちづくりの補助金、2件支出がされています。

この前やった「ほし☆そらシネマ」あたりは、本当に多くの人が集まって、にぎわいを見せたということで、本当にすばらしいイベントになったなというふうに思うんですけれども、この辺は多分、時限立法ではないんですけれども、補助金も2年か3年ぐらいで打切りになってくるのかなというふうに思うんですけれども、その辺は、支援を継続するとか、支援の金額を縮小するにしても継続するとかという、そういう検討みたいなものというのとはなされていますか。

○企画調整課長（森田七徳君） 提案型まちづくりは、最大3年までの補助制度となっております。このことについては、補助を受ける団体にも事前に周知をして、3年したら独立できるようにということで話をしております。

例えば「ほし☆そらシネマ」でいうと、補助金の交付が受けられるうちに「ほし☆そらシネマ」に必要な備品的なものを購入しておけば、4年目からは協賛金等で十分、補助金がなくてもやっていけるというようなお話をいただいていますので、基本としては、あくまでも3年間の補助で、その先に補助を延長する予定はございません。以上です。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありますか。

○6番（稲葉義仁君） ちょっと休憩してもらっていいですか。

○委員長（定居利子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時16分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（発言する人なし）

○委員長（定居利子君） ないようでしたら、以上で一般会計、企画調整課所管分に対する質疑を終結いたします。

次に、質疑の対象を稲取財産区特別会計といたします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 確認です。稲取旅組のほうに貸してあった土地を今、グランピング施設のほうに貸出しをして、地域貢献をするというふうな取組をする場合には減免みたいなことで前に説明を受けて、その分は5か月分免除するよという内容ですけれども、これ、7か月分で17万5,000円という、金額算定みたいなものというのは、稲取旅組の31万7,000円がベースになってはじき出されているのかなということで、ちょっと確認をさせてください。

○企画調整課長（森田七徳君） 5か月の減免というのは、建物を建てる間、着工から実際にオープンまでの間は、気の毒だから、多分まけてあげようかという話だったように記憶しております。

それと、根拠については、おっしゃるとおり旅館組合に貸付けをしまして、かなり最初は高額だったものが、契約で毎年少しずつ減って行って、最後はゼロになるというような旅館組合との契約になっておまして、グランピングの話が持ち上がったときの年には、30万から次の20万に下がるという段階だったので、保証料をもらう漁協としても、それがゼロになってしまうんだったら、当時の30万円でもいいのではないかというような御意見を漁協のほうからいただいて、それで30万円ということで決定をしたというような経緯だと思います。以上です。

○3番（楠山節雄君） 前に、こういう件ではないのかも分からないけれども、地域貢献だとか町の活性化に取り組むような場合には使用料みたいなものを減免するという説明を受けた、それとはもしかしたら、これは違うのかな、でも、私はそういうふうに解釈をしてしまったんですけれども、一番心配なのは、せっかく地域振興みたいな形で、あとは流入人口なんかの拡大も図る、そういう意味の中で、あそここのところが開設をされた中で、そこが健全に事業展開がされて、継続をしてやってくれるというのが、やはりこれが望ましいと思うんです

よ。

そういう意味の中で、契約をするときに、そうした検証みたいなものというのをここに求めることというようなことというのは、やはり難しいのかな。そういうことは全く土俵というか、机の机上に上がらなかったのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○企画調整課長（森田七徳君） 地域貢献で土地を安く貸すという関係については、これが決まってかなり後に条例改正をしたものですから、主にEAST DOCKだとかダイロクキッチンの中で、これについては直接は関係なく、その話が出る前の契約となっております。

地域貢献については、できるだけキャンプ場で使う食材だとかを地元、例えば漁協さんから買ってほしいとかというような話は事前にしてありますが、民間企業ですので、中身までちょっと町で検証するような契約というのはなかなか難しいのかなというふうに思います。以上です。

○3番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○14番（山田直志君） 今のところなんですけれども、やはり単価が適正かどうかという部分もあると思うので、地域貢献的なものをするから猶予免除があるよという、これはこれでいいと思うし、それはみんなで話をまとめてきたところで、それはいいと思うの。ただ、これ単価計算していくと、ゴルフ場、いわゆる加森観光なんかに貸してある土地よりも、あの場所でも安いという面が出ますよね。

旅組さんの場合は、現実1年間払うだけけれども、使うのは実質は2月、3月だけだったよねという部分がある。ただ、今のところの仕様であれば、1年間使っているわけで、あれだけの面積を貸し出してという点で、やはりもう少し、これは監査のほうも含めて意見出ているわけで、適正な価格に見直さないと、やはり今後、こういうことがあるよね、ではうちのところもこうしてほしいよねというような、ある面、悪い先例にもなりかねないので、応援するという部分でいえば減免があるので、やはり基本料となる単価の部分は、もう少し適正にする必要があるのではないかなと思いました。

○企画調整課長（森田七徳君） その金額のいい悪いを決めるのは、財産区特別委員会の場なんですけど、その場でも、ただ、あそこが空いているけれども、今まで誰一人として、あそこで何かやってみたいという人はいなかったというのがあって、そこに名のりを上げたので、今の旅組の金額よりも高ければいいのではないかなというようにところで決まっております。

ただ、監査委員のほうからも、周りとの兼ね合いだとか、そういったことで御意見もいた

だいていますので、あそこの経営状況にもよりますけれども、ちょっと聞いた話だと、旅館組合から借りている建物の家賃を最近下げてもらったというような話もちょうと聞いているものですから、そんなに楽な状況ではないのかなという気もするものですから、ちょっとそこら辺の兼ね合いも考えながらと思いますが、またそれも所管が変わったものですから、そういう話があることは、また総務課の担当にも伝えたいと思います。以上です。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

（発言する人なし）

○委員長（定居利子君） ないようでしたら、以上で稲取財産区特別会計に対する質疑を終了いたします。

次に、質疑の対象を風力発電事業特別会計といたします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 課長、前に町の風力の検証が必要だというお話があって、そのときの答弁が、全体的に撤去をしてみないと総体的な総括ができないよと。これはこれでそうだと思うんですけども、今現在、撤去が現実的になりつつあるなということの中で、撤去が終わってからそういうものを造り始めるということではなくて、今現在でできるものというものをやはり私は準備をして、撤去した後にそこに付け加えるような内容にすべきだなというふうに思うんですけども、その辺はどうなのでしょう。

○企画調整課長（森田七徳君） これについては、撤去を民間企業にやってもらえるか町がやるかによって、1億円以上のお金を町が出すか出さないかが決まるので、そうすると、全体としての数値もかなり大きく違ってくということと、あとは無事に撤去が済んだのを見届けてという意味があって、撤去後というお話をしておりますが、前任の担当者のほうで既に公表できるような資料等の作成が済んでおりまして、あとは最終的な行く末が決まれば、そこにそれを付け加えて出せるような準備のほうは既にしております。以上です。

○3番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○10番（須佐 衛君） 監査報告書の中で、37ページの一番下のところに、風力発電事業特別会計の早期の解体と、それから町民への広報を図りたい、そういう記述があるんですけども、今の風力発電の状況というものが、結構あそこは眺めがいいところで、登っていった景色が見たいとか何か、いろいろそういう方も多いですし、状況というものを広報する、これからどういう考えでいるのかなと思ひまして、お聞きしたいんですが。

○委員長（定居利子君） 須佐さん、決算ですので、一般質問的な内容に触れられると、当局側もなかなか答弁できませんので、数字を、どこの、この数字がどういうふうになっているとか、今後どうなのかというふうに聞いてもらえれば、ありがたいんですけども。

○10番（須佐 衛君） 楠山さんの質問も、特に数字なかったですね。

○委員長（定居利子君） そうです。楠山委員のほうも、ちょっと一般質問的になっていますので。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時26分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

企画調整課長、再度、同じような答弁になると思いますけれども。

○企画調整課長（森田七徳君） 全体的な町民の方への御報告としては最後ということになるかと思います。

今、風車が危険な状態なものですから、通らないようにということで、現地にもバリケードをして中に入れないようにしたりですとか、あとはホームページ上にもそういった記載をしております、特にそれほど、入れないことに対する苦情ですとか問合せとかというのはいただいているものですから、お知らせする内容とすると、悪天候のときに気をつけてくださいということだと思っておりますけれども。そのぐらいなのかなと思います。

○10番（須佐 衛君） 以前、全協のときでしたかね、今の風車の状況と、これからの企業側の新設をするというような時間的なあれがありましたよね、タイムテーブルみたいなもの。その辺のところをちょっとお聞きしたかったんですけどもね。

ただあそこに危ない風車が建っていて、町民としては、あれはこれからどうなるのかなというのも、やはり不安に思っている方も多いと思うので、その辺のところを先回りするわけではないですけども、広報することが必要なのかなと。多分そのことを監査はここで、広報を図りたいと言っているのではないかなと思うんです。そのことなんです。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

○企画調整課長（森田七徳君） 先日、また延期になったということで、議会への御報告と工

程表のほうをお出ししてあるんですが、工程表の内容については、ちょっと町民の方一般に広く示すような内容でもないのかなということと、あと、今までも何度か延期になっていますが、これが確定事項でもないものですから、ここを出して、またさらに何か変更がある、では変更のたびにお知らせするのかということもありますし、逆に混乱を、今取りあえず、それほどお問合せとかもないものですから、逆に混乱させてしまってもいけないなと思いますので、ちょっとあまり細かい今後の工程等を出すということは、現時点では考えておりません。以上です。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

質疑ありませんか。

○会計課長（正木三郎君） すみません、先ほど質問のございました財産に関する調書の181ページのことについてなんですが、該当課としては建設整備課になりまして、ちょっと1年間の工事等の譲与であるとか売買だとか多数にまたがるので、今説明をざっとでしてよければしてしまいますけれども、建設整備課をお待ちしてもう一度質問するか、どういたしましょう。どちらでも。

○委員長（定居利子君） それでよろしいですか、先ほど質問された方。

○会計課長（正木三郎君） ざっとでよければ御説明させていただきます。

○委員長（定居利子君） 須佐さん、よろしいですか。

○10番（須佐 衛君） では、会計管理者のほうから説明……

○会計課長（正木三郎君） まず、県の中山間地域総合整備事業というものがございまして、それに伴う用地譲渡なんですが、譲与、これが100筆ぐらいありまして、全体で2万164.37平米というのがあります。

続きまして、国土交通省の国有財産の譲与というものがございまして、これが2,679.01平米、あと学校の学園道路内民地の寄附というものがございまして、これについては35平米程度。

最後に、町道湯ヶ岡赤川線改良工事がございまして、これに伴う用地取得、これが売買になりますけれども、これが6筆ほどで202.22、これを合計しますと、先ほどの2万9,647.15というような形のものになります。ちょっと1年間通してのものなので、すごい数があつて、担当課もその部分について用意しているか分からない、代わって御説明させていただきました。以上です。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

○10番（須佐 衛君） はい。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（定居利子君） ないようでしたら、以上で風力発電事業特別会計に対する質疑を終
結いたします。

45分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時31分

再開 午後 3時46分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、税務課所管分といたします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 成果表の51ページ、不納欠損の関係なんですけれども、地方税法の第
15条の7の第5項ですけれども、固定資産税5,947万4,700円、去年も大体同じような数字か
な、5,100万ぐらいの数字だったんですけれども、この辺で、即時、直ちに不納欠損という
ことですので、例えば会社の倒産等で取る見込みがないよとかという、そういう案件に当て
はまるのかなと思うんですけども、個々の小さな金額の集まりではなくて、大きな金額がど
んと出てきた、そんなこともあるのかなというふうに推察がされるんですけれども、その辺
の内容がちょっと分かったら、教えていただきたいなというふうに思います。

いいですか、続けて。

それから、成果表の53ページなんですけれども、事業費の説明書のところで、不動産鑑定、
それから評価替えに係る部分というのが上から2つあるんですけれども、この辺は、事業内
容的に全く一緒にできない内容なのか、この辺が一本で、評価替えのときにそういう修正と
いうものをやはりかけていくのかなと思うもので、この辺は、どっちか一本化みたいな形が
取れないのかなというふうに思ったんですけれども、どうでしょうか。

○税務課長（木田尚宏君） まず、不納欠損の固定資産税の関係なんですけれども、内容的に
は、5,947万4,700円ですか、第15条の7の第5項の即時欠損になりますけれども、ほとんど

破綻したホテルとか事業所とか、そういった内容になりまして、大口の欠損額10件ぐらいで5,830万円ぐらいを超えているものですから、ほとんど破綻した旅館・ホテル、また所在不明の法人とか、そういった内容になります。

それと、53ページの委託の関係で、固定資産の評価替えに係る標準宅地の不動産鑑定評価業務委託と固定資産基礎資料更新業務の委託が一本化できないかということですよね。

(「課長、違う。上の2本」の声あり)

○**税務課長(木田尚宏君)** すみません、失礼しました。不動産鑑定業務の修正業務委託と固定資産の評価替えに係る標準宅地の不動産鑑定評価業務委託ですね。

こちらについては、上の不動産鑑定評価時点修正業務委託ですけれども、これは毎年やっているものです。毎年、県の不動産鑑定協同組合のほうに委託しまして、やっている業務となります。

その下の固定資産税評価替えに係る標準宅地の不動産鑑定評価業務委託は、評価替えが3年に一度なものですから、その修正に係る鑑定評価みたいな形になりますね。こちらは、97地点の標準地のほうを鑑定評価するような内容となります。

それと、ゴルフ場の田畑・山林の鑑定業務委託料、これはちょっとまた別の契約になりますけれども、それはまた別個の契約ということで、682万8,800円の業務委託ということで、毎年やるものと評価替えに係る業務委託という形になりますので、ちょっと一本化は難しいのではないかなと考えております。

○**3番(楠山節雄君)** 一生懸命徴収をしようとして、ずっと追いかけて、結果的には破産とか何かで収納ができなくなったよという即時欠損ということになると思うんだけど、私からすると、やはり第4項の3年を経過して、執行停止かけて3年経過をして、680万ぐらいの金額がそういう形で処理がされているんだけど、スマートというか、形としていいのは、やはり4項を使ったほうがいいのかということですので、追いかけて追いかけてという、そういう努力をするというのは分かりますけれども、5項でこういうふうな処理をするよりは、なるべくその前に執行停止をかけて3年間を迎えるという形が望ましいのかなと思いますので、その辺は極力そういう方向で努力をしていただきたいなというふうに思います。

それから、不動産鑑定の関係なんですけれども、課長、毎年のと、3年に一度評価替えのときにやるということは、私も税務課にいたことがありますので、それは承知をしているんだけど、例えば3年に一度の評価替えの年に97地点ありますよね。そこをやはり不動産

鑑定士に評価をしてもらうという、その97地点というものが、上のその時点の修正をする
そこと、私は一致をする部分があるのではないかなというふうに思うんですよ。97地点の中
に、上の時点修正というものも含まれるのではないかなと。

全くこれが、下の97地点とは別の地点を毎年毎年やるということであれば、それは一本化
というのは難しいかも分からないですけども、もしかしたらその97地点と上の部分の時点
修正というのが、同じ箇所であれば、その部分は少しは削減できるのではないかなという
ことですので、ぜひこれは、ちょっと可能性としてどうなのか、検討していただければなと
いうふうに思います。確認も県のほうにもしなければならぬでしょうし、不動産鑑定協同
組合、他市町村が同じようなやり方をどこもしているということであれば、これはやむを得
ないと思うんですけども、もしかしたら違うやり方をしているという可能性もありますの
で、その辺はぜひ御検討いただきたいなというふうに思います。

○委員長（定居利子君） 楠山さん、答弁いただきますか。

○3番（楠山節雄君） 答弁、検討していただけるという内容なのかどうなのか。全く違うと
ころだから無理ですよという話なのか。

○税務課長（木田尚宏君） 不動産、時点修正のほうは、時期的に7月1日現在でやるもので
すから、時期がちょっとずれるということがありまして、下の固定資産税評価替えに係る標
準宅地の不動産鑑定業務委託は1月1日現在の鑑定評価になりますので、97地点、場所的に
は一緒なものですから、もしも一緒に業務委託できるようであれば、そういう方向性も検討
していきたいと思います。

○3番（楠山節雄君） 今の関係については、経費を少しでも削減できる方向性が見えれば、
そこはやっていただきたいなという思いで今質問しましたので、ぜひその辺の調べもしてい
ただけるとありがたいなと。

それから、ちょっと確認ですけども、その下の固定資産税基礎資料の更新業務委託なん
ですけども、前年が583万ぐらいで今年度990と、ちょっと上がっている部分ですけども、
その辺は内容が何か変わったのか。それと、この基礎資料の作成の部分については、4年で
2年目になると思うんですけども、新年度予算、ちょっと確認をしていないんですけども、
何年で終了するものなのか、そこをちょっと教えてください。

○税務課長（木田尚宏君） 固定資産基礎資料更新業務委託料ですけども、これは3年計画
ですね。評価替えに合わせて3か年の事業計画を立てまして、更新業務に取り組んでいると
いうことであります。

4年度、新路線評価システムセットアップというものが入りまして、これで330万円ほど増えているものですから、その新路線評価ですね、路線評価になりますね。これが業務として一つ増えたもので、金額が上がっております。

○3番（楠山節雄君） 最後、確認ですけれども、330万が新しい事業ということで、660万ぐらが残った金額ですけれども、この中で航空写真ですとか、そういうものの業務というのは、この中に660万の中に入っていて、現状確認なんかをする資料として使うという、そういう内容になりますか。

○税務課長（木田尚宏君） 航空写真自体は、令和元年度に撮ったものを活用しておりまして、その中で地番、分筆とか合筆とかされたような修正とか、そういったGISのデータをまた修正するような業務委託がこの中に含まれております。以上です。

○3番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありませんか。

○14番（山田直志君） 滞納の部分について、県の滞納整理機構とか……

○委員長（定居利子君） 何ページ。

○14番（山田直志君） ごめん、成果表の52ページに、県の滞納整理機構とか賀茂の協議会等も数件取扱いとあるんだけど、恐らく皆さんは、ここの数字に出ない部分で、いわゆる例えば固定資産税やなんか含めて、当然すぐに引き落としができたり、納税、納期内にされたものがあるんだけど、当然されないものがあるわけだ。当然、延滞金つけたり、いろいろな納付の手続も実際はしていて、その中でさらに、何回もやっているけれども、悪質だからといって県の滞納整理機構に出したり、賀茂郡のやつで差押やったりということだよなと思うんだけど、実際、例えば固定資産税でもいいんだけど、個人町民税でも、普通に郵送して、納税者、例えば1,000人に発送して、期限内に滞納で納付してくれなかったのが200件とか300件あるんだよねとかいうようなその部分は、一番皆さんが苦勞しているところだと思うんだけど、その部分というのはどんな感じなの。これは一番その中の特に悪い部分を、県の滞納整理機構や賀茂の協議会とかというふうに戻しているんだと思うんだけど。

特にこれ、悪い部分だよ、静岡県の滞納整理機構なんかに戻すというのは。その前で、事務発送的に言えば、そういう延滞金や何かがかかる人たちにも、相当事務的にも皆さんのところは苦勞されて、通知の発送等々やっていると思うんだけど、最近は訪問はしないということらしいんだけど、その部分というのは数字的には押さえられていないの。

○税務課長（木田尚宏君） 納期から20日過ぎると督促状なんかを出しまして、その後、納付してこない、一斉催告なんかを出しております。その件数が、10月に一斉催告を出したのが1,050件ぐらいですね。そういった中で、それでも納めてこない方については、賀茂地方税債権整理回収協議会の職員とか、また、町外については税務課の職員とかが担当しまして、財産調査とか実態調査を行って、そこで金額、預金とかあれば差押等を行って、ないような場合、悪質な場合とかそういったものについては、静岡地方税滞納整理機構のほうに移管するよという予告なんかを送りまして、それでも納めてこないような、反応がないようなところ、悪質な場合は移管するような形ですね、そういう形を取っております。

今、4年度は、町内は賀茂地方税債権整理回収協議会の職員が、1,264件ぐらいですか、町内で。町外は税務課の職員が担当してまして536件、約1,800件ぐらい担当してまして、その中で財産調査や差押などを行って、それでも悪質な場合は、静岡地方税滞納整理機構のほうに毎年10件ずつ移管しています。以上です。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかにありますか。

○10番（須佐 衛君） 成果説明書51ページの今の町税の収納状況表のところ、質問重なるかもしれないんですが、町税、町民税、固定資産税等の収納状況、収納率を見ますと、滞納繰越分のところの数値が前年よりちょっと下がっているような気がするんですけども、納税者の状況といたしますか、そういうような、コロナの関係なのか分からないですが、その辺のところ滞納繰越分の収納率が下がっている。この辺のところはどういう状況でしょうか。

○税務課長（木田尚宏君） 滞納繰越分について、令和2年度に新型コロナウイルス感染症による徴収猶予がありまして、納期が1年間延長になるものですから、令和3年度に滞納繰越分に回りまして、収入されたものですから、3年度は調定額、収納額とも、大幅に滞納繰越分は増加しています。その反動で4年度は、徴収猶予の入ってくるものがなくなったことによって、大幅に下がっている状況です。

○10番（須佐 衛君） 今、課長の説明で何となく分かってきたところですけども、その辺の猶予の関係、波がありますよね。年によって収納率が上がったたり下がったりとかという波があるような気がしたので、その辺のところはコロナの関係の猶予であったりということだったのかなということで、そういうことですか。

○委員長（定居利子君） 須佐委員、答弁はよろしいですね。

○10番（須佐 衛君） はい。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（定居利子君） ないようでしたら、以上で一般会計、税務課所管分に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時07分

再開 午後 4時08分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

なお、次回12日は午前9時30分より会議を開きますので、よろしく願いいたします。

どうも御苦労さまでした。

延会 午後 4時08分